

モンゴル国

初等教育施設整備計画

基本設計調査報告書

平成11年10月

JICA LIBRARY



J 1153786 [7]

国際協力事業団

株式会社 横河建築設計事務所

株式会社 毛利建築設計事務所

調無二

CR (3)

99-152

モンゴル国
初等教育施設整備計画基本設計調査報告書

平成11年10月

115
246
ART
LIBRARY





モンゴル国
初等教育施設整備計画
基本設計調査報告書

平成11年10月

国際協力事業団
株式会社 横河建築設計事務所
株式会社 毛利建築設計事務所



1153786 {7}

序 文

日本国政府は、モンゴル国政府の要請に基づき、同国の初等教育施設整備計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施しました。

当事業団は、平成 11 年 5 月 17 日から 6 月 25 日まで基本設計調査団を現地に派遣しました。

調査団は、モンゴル国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施しました。帰国後の国内作業の後、平成 11 年 8 月 23 日から 9 月 1 日まで実施された基本設計概要書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

最後に、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 11 年 10 月 29 日

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎

伝 達 状

今般、モンゴル国における初等教育施設整備計画基本設計調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。

本調査は、貴事業団との契約に基づき共同企業体（構成員：株式会社横河建築設計事務所、株式会社毛利建築設計事務所）が、平成11年4月30日より平成11年10月29日までの6.0ヶ月にわたり実施いたしてまいりました。今回の調査に際しましては、モンゴルの現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。

平成11年10月

共同企業体

株式会社 横河建築設計事務所

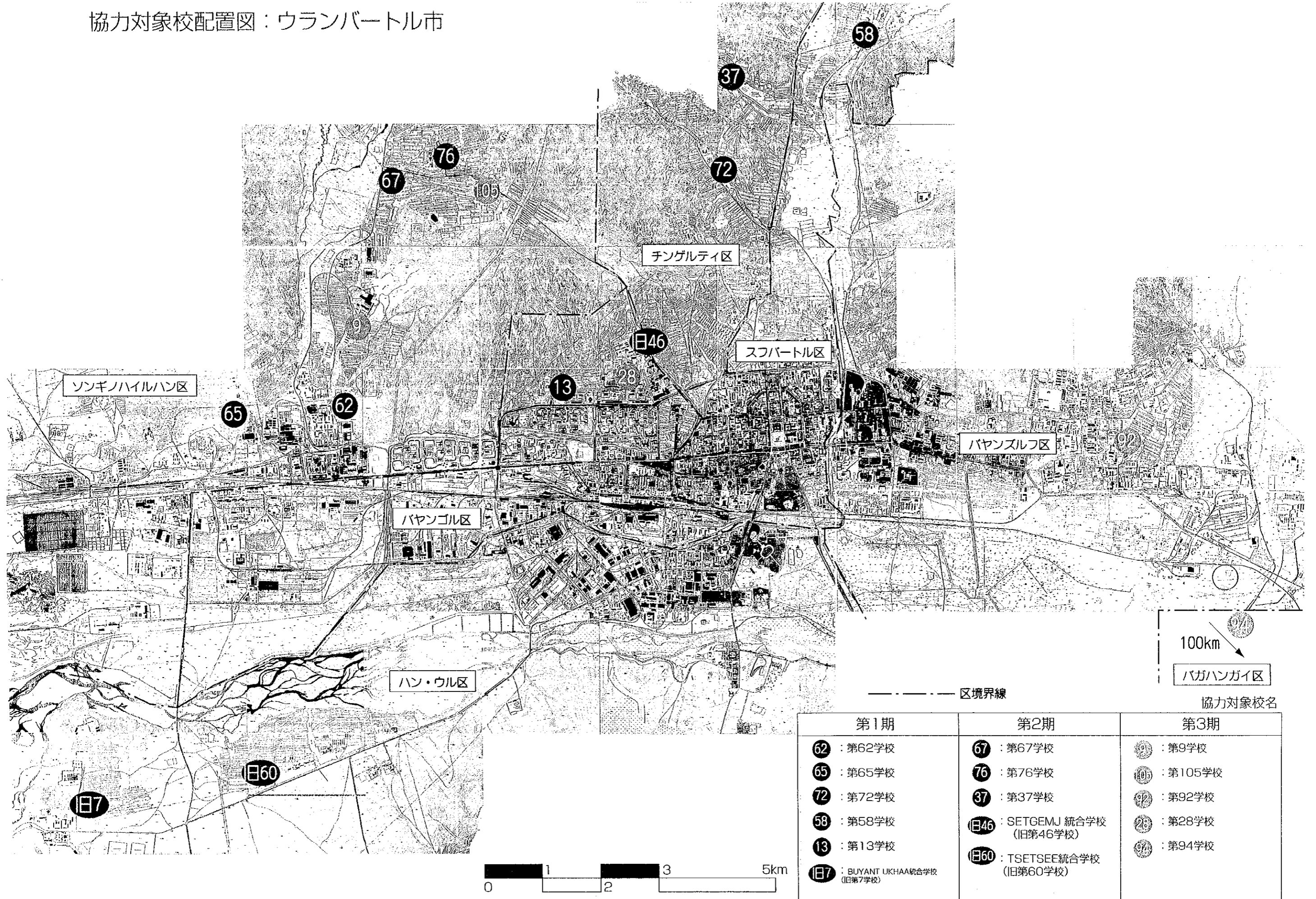
株式会社 毛利建築設計事務所

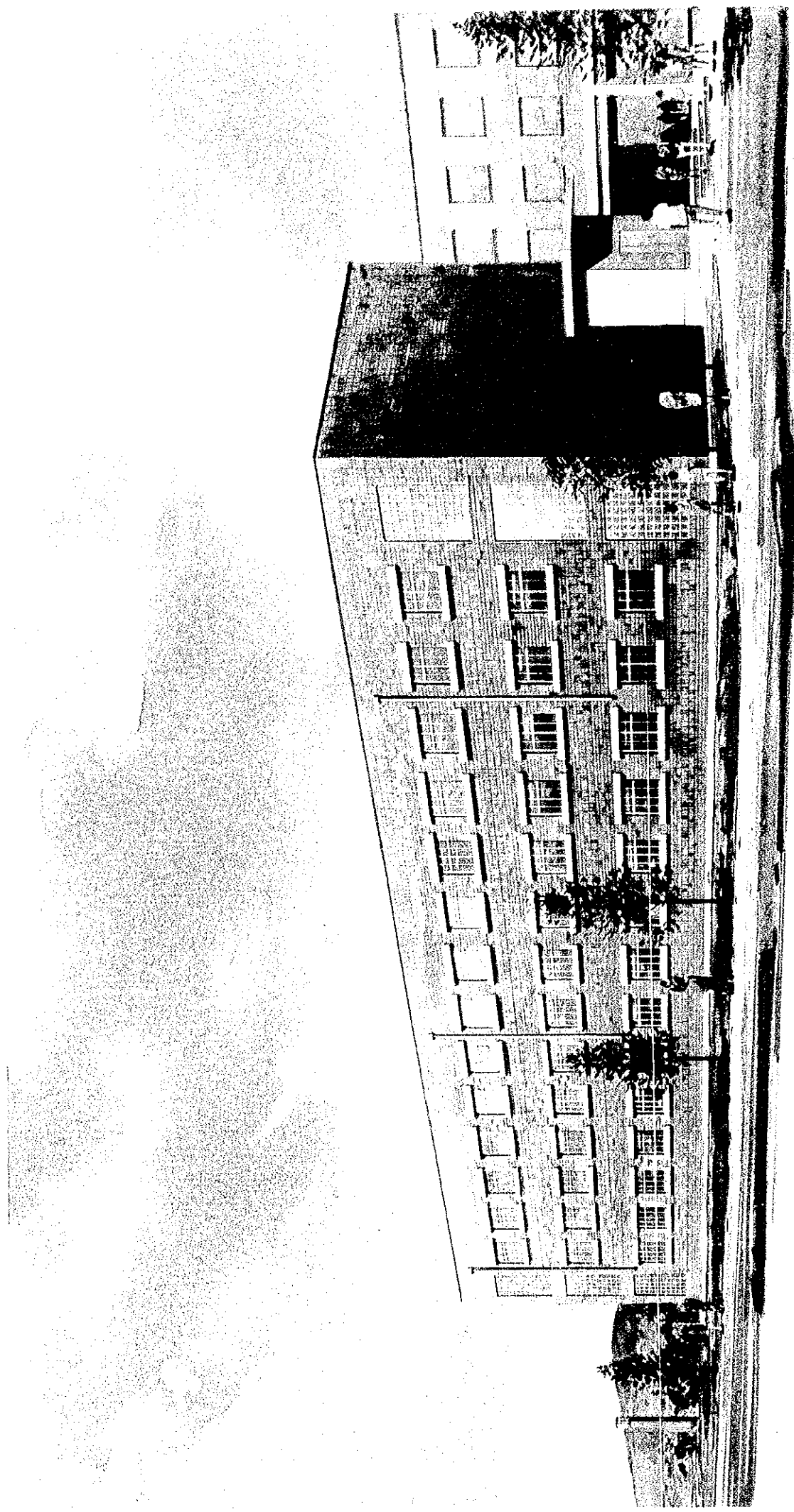
モンゴル国

初等教育施設整備計画基本設計調査団

業務主任 江 藤 健 夫

協力対象校配置図：ウランバートル市





外観パース

協力要請サイトの現況写真-1

凡例

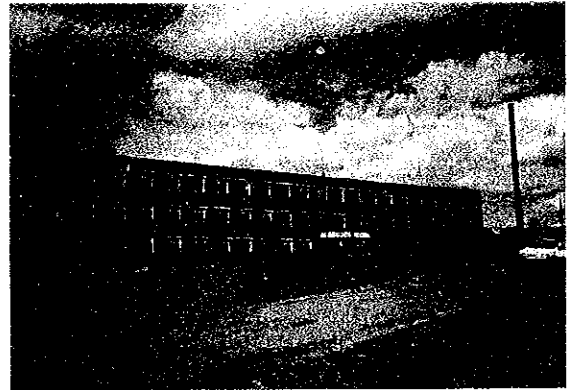
協力対象サイト（1期）

協力対象サイト（2期）

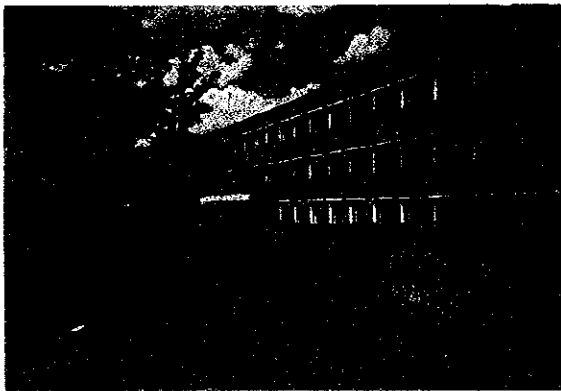
協力対象サイト（3期）



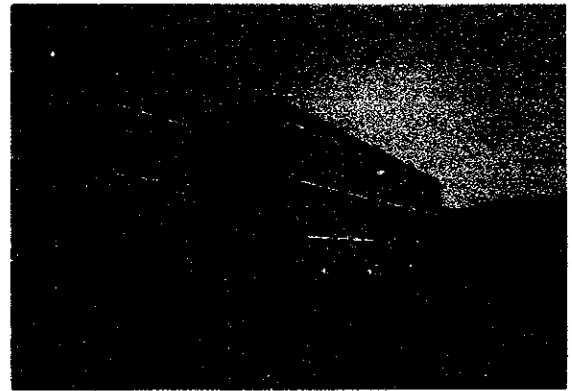
1. 第17学校、ソフバートル区



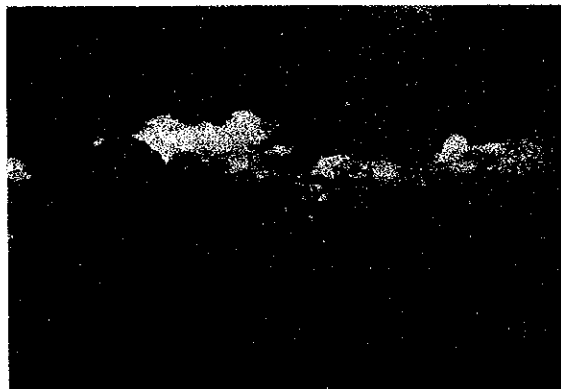
5. 第67学校、ソンギノハイラル区



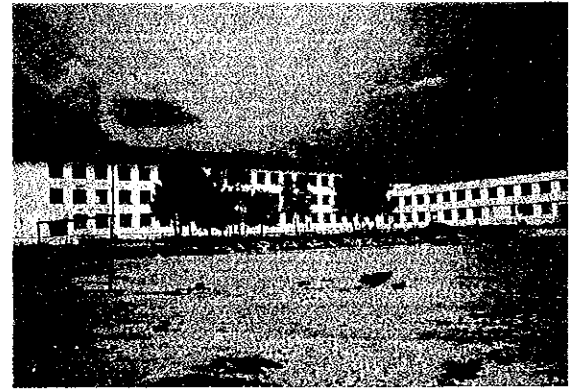
2. 第37学校、チンガルティ区



6. 第76学校、ソンギノハイラル区



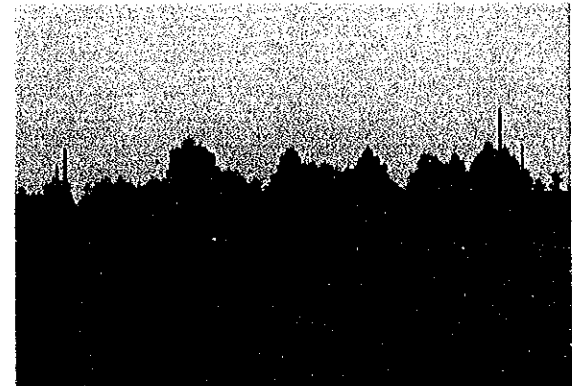
3. 第42学校、ソンギノハイラル区



7. 第28学校、バヤソゴル区






4. 第2学校、スフバートル区



8. 第94学校、バガハンガイ区

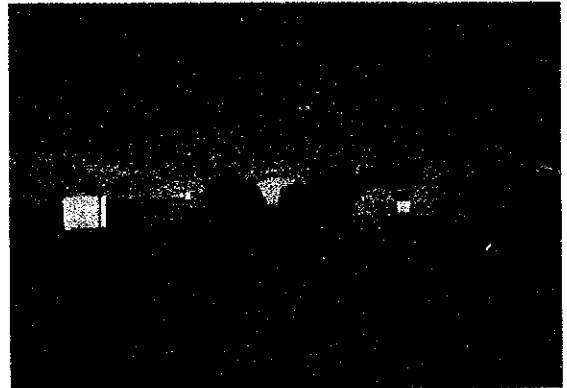
協力要請サイトの現況写真-2

凡例

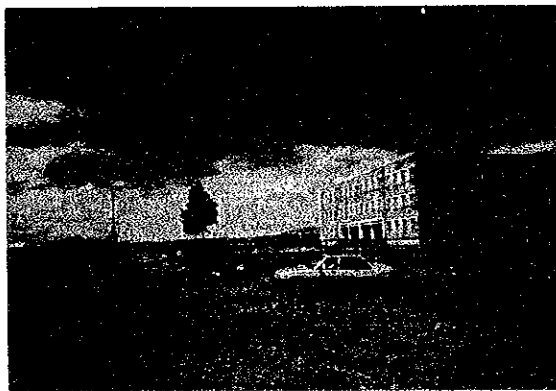
-  協力対象サイト（1期）
-  協力対象サイト（2期）
-  協力対象サイト（3期）



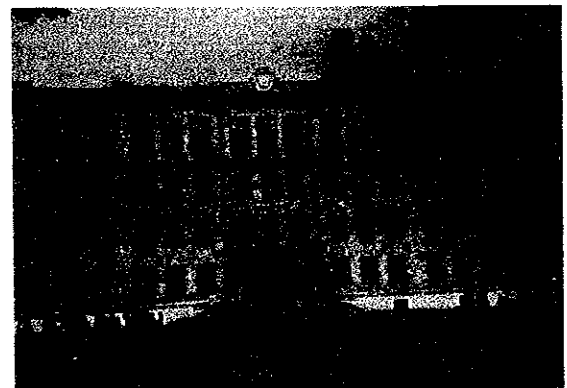
9. 第84学校、バヤンズルフ区



13. TSETSEE総合学校、ハンウル区



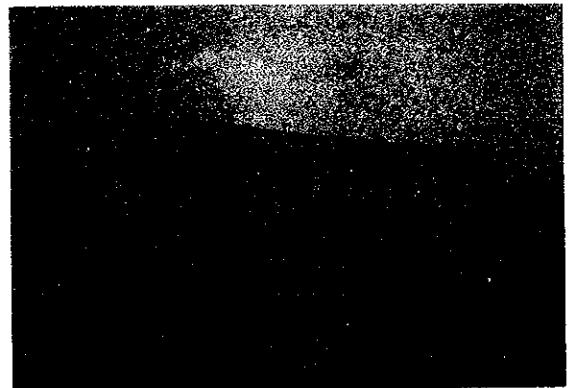
10. 第10学校、ソンキハイオル区



14. 第5学校、チンゲルタイ区



11. 第20学校、バヤンゴル区



15. 第15学校、スシャン区






12. 第12学校、ハンウル区



16. 第97学校、バヤンズルフ区

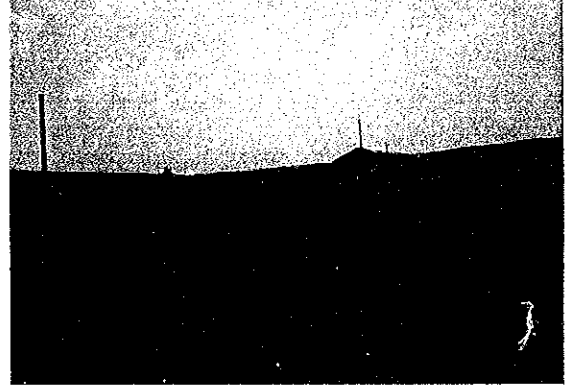
協力要請サイトの現況写真-3

凡例

-  協力対象サイト（1期）
-  協力対象サイト（2期）
-  協力対象サイト（3期）



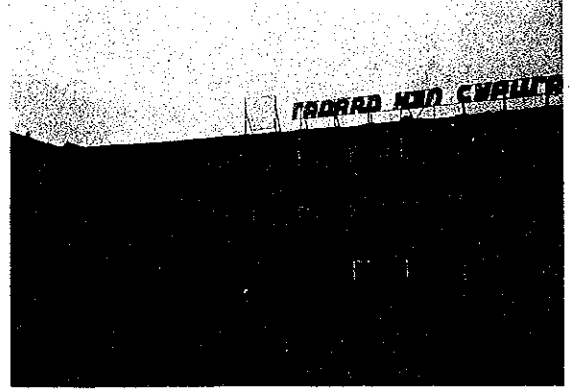
17. 第21学校、バヤンズルフ区



21. 第32学校、ハン・ウル区



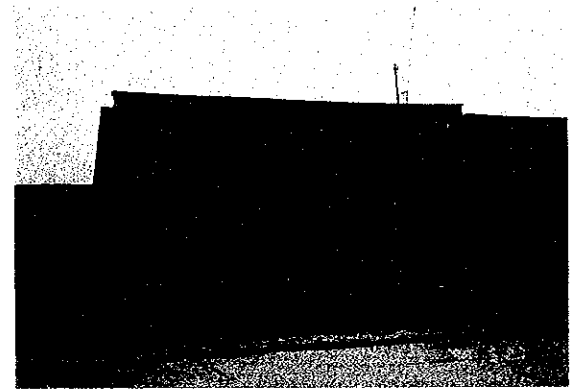
19. 第40学校、バヤンゴル区



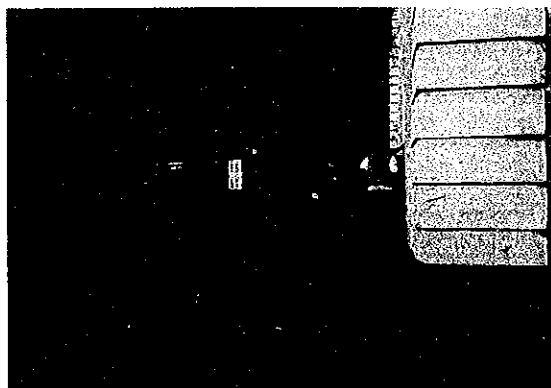
22. 第18学校、ハン・ウル区



19. 第40学校、バヤンゴル区



23. 第52学校、ハン・ウル区




20. 第73学校、バヤンゴル区

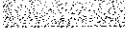



24. 第51学校、ハン・ウル区

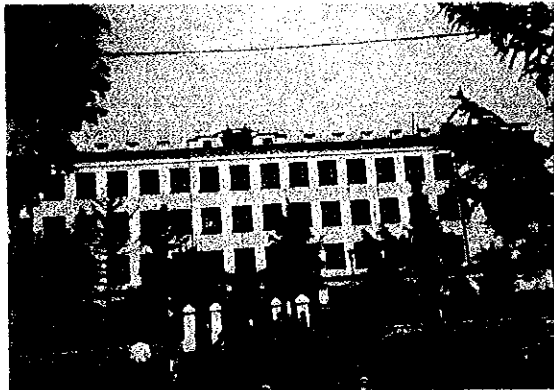
協力要請サイトの現況写真-4

凡例

 協力対象サイト（1期）

 協力対象サイト（2期）

 協力対象サイト（3期）



25. 第1学校、スフバートル区



29. 第33学校、バヤンズルフ区



26. 第9学校、ソソギンハイラル区



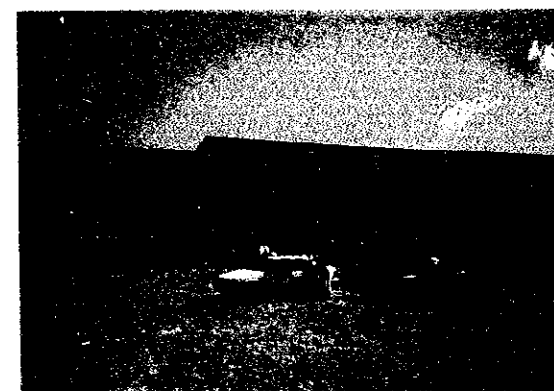
30. 第14学校、バヤンズルフ区



27. 第75学校、ハン・ウル区



31. SETGEM統合学校、バヤンソルフ区



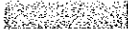
28. 第105学校、ソソギンハイラル区




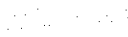
32. 第92学校、バヤンズルフ区

協力要請サイトの現況写真-5

凡例

 協力対象サイト（1期）

 協力対象サイト（2期）

 協力対象サイト（3期）



33. 第10学校、ハン・ウル区



34. 第87学校、バヤンズルフ区



35. 第48学校、バヤンズルフ区

要 約

要 約

モンゴル国はアジア大陸の中央部に位置し、北はロシアに、南、東、西は中国に接する高原の内陸国である。東西の最大距離は 2,392 km、南北は 1,259 km、国土面積は 156.6 万 km² で、日本の約 4 倍強の広さを有する。ウランバートル市 (UBC) は、標高約 1,300 m の盆地にあり、気温は冬は -40°C 近くまで下がる一方、夏には 36°C に達するほど温度差が大きい。同国の人口は 1998 年現在約 241 万人 (UBC の人口 : 67 万人) で、その 90% はモンゴル族で、使用されている言語も 90% がモンゴル語である。

モンゴルの産業は、1991 年までのコメコンの分業体制の影響で、一国の産業構造としては均整が取れていない。主要産業は銅を中心とした鉱業、遊牧を中心とした牧畜、及び牧畜加工を主体とした軽工業である。1991、1992 年にはコメコンの崩壊のために約 -9% の実質経済成長率を記録したが、西側諸国の援助や構造調整融資で 1994 年からプラスに転じた。1998 年における一人当たりの GNP は 347 ドルである。

1996 年発表の中期開発計画『モンゴル国の開発構想』では、「国の発展と進歩の源は、知恵、創造力、学術、教育及び専門の能力を備えた人々にある。教育は豊かさを作る根源であるため、社会の最優先分野とする。」と述べている。1998 年発表の短期計画『21 世紀へのモンゴル行動計画』の中でも、「市場経済における若者の就業機会の向上を図るために、十分な健康と充実した教育・訓練を与える必要がある。」と述べ、それぞれ教育に高い優先順位を与えている。また、『教育改革基本方針 (1997-2005)』では、「教育は国家発展の基礎、国家独立の根幹をなすため、教育を国家と社会の最優先事業とする。」と述べ、改革の方向として教育の質の改善、効率の向上などを挙げている。

同国においては、1990 年までは基礎教育就学率が 98% にも達していたことから、成人識字率は UNESCO の発表で、82.9% (1995 年) と比較的高い。

教育インフラは、主に旧ソ連の援助で建設されてきたが、1991 年にその援助が停止されて以来、自国資金、または外国援助によるものも新規の建設はほとんどない。このため、人口流入で人口が急増した都市部においては、教室の不足と老朽化が深刻である。既存の学校は旧ソ連の基準で計画・建設されているため、多くの特別教室や付属室を有しているが、普通教室の不足を補うために大半の特別教室は普通教室に転用され、広い廊下等は仕切られて仮設教室とされている。このような措置でも教室数は足りず、UBC の学校では 1 教室に定員以上の児童を収容し、平均して 2 部授業を実施しており、中には 3 部または 4 部授業までも実施している学校がある。このような努力によって、基礎教育 (義務教育) 就学率 (グロス) は、全国平均で 87.5%、UBC では 105.8% (1998 年) を達成している。しかし、地方部においては、1990 年以降は家内労働等のために就学率は低下している。

上記以外にも、2 部授業等を実施するために生じる高学年の授業時間の不足、教員の質、カリキュラムの内容、教材、教育行政の効率等に多くの課題が指摘されている。

このような「モ」国の教育状況を改善するために、アジア開発銀行（ADB）は 1993 年に同国の教育セクター全般にわたる調査を行い、この結果を踏まえて教育改革の 6 つの主要分野を設定した。これを基に、ADB 自身、又は他の国際機関やドナー国が援助を行っている。ADB は「教育分野開発政策プロジェクト」で行政レベルの教育管理能力改善、中学校の統廃合、人事の合理化（整理、再配置）、民活を進め、「教育分野開発プロジェクト」で教育管理能力、高等教育の質、中等教育の効率・効果改善（教科書開発・政策、基礎的理科機材供与等）、また、「教育分野の管理能力強化計画」では科学教育省（MOSTEC）と主要教育機関の効率・効果の改善に協力している。その他、Unicef が中退児童に対するノンフォーマル教育、遠隔地教育による初等教員の資質向上、UNESCO がマルチメディアを利用して婦人を対象にした識字、保健衛生、職業技術の教育を実施している。デンマーク国際開発庁（DANIDA）は、「初等・中等教育開発計画」を実施し、カリキュラム、教授法、教員の資格取得、教科書の印刷等に協力した。その他、EU の対東欧援助機関、SOROS 財団などが教育のソフト分野に協力している。教育インフラへの協力は、ADB が全国の 25 の中学校の改修に、Unicef が地方の小学校のリハビリに協力している程度である。

「モ」国は、人口流入によって増大した UBC の教育施設の需要を、同国の自助努力で満たすことが困難なことから、1997 年 12 月、我が国に対し無償資金協力による初等中等学校の建設と機材の整備を要請してきた。

当初要請は以下の通りである。

対象学校数	40 校
内容	教室、校長室、便所、多目的室、実験室の建設 教室家具、及び基礎的教材の整備

これに対し、国際協力事業団は 1999 年 1 月に予備調査団を「モ」国に派遣し、同国の教育セクターの調査、要請サイトの現地踏査に併せて、プロジェクト実施体制の確認、他ドナーとの連携の可能性の検討、及び協力計画の調整を行った。

予備調査の結果、本計画は Basic Human Needs (BHN) にかかる要請であること、都市の低所得家庭の児童が裨益対象であること、人的資源開発に直結する教育施設整備をその内容としていること等から、無償資金協力の対象として高い妥当性が認められ、予備調査団は基本設計調査の早期実施を提言した。国際協力事業団はこの結果を踏まえ、我が国の無償資金協力として本計画の最適な協力内容・規模を検討するために、1999 年 5 月 17 日から 6 月 25 日まで基本設計調査団を現地に派遣した。同調査団は、本計画の責任機関である MOSTEC、並びに実施機関である UBC との協議、全要請サイトの踏査、教育セクターの調査、他ドナーとの協議、建設関連調査、住民参加集会等を実施した。

この調査結果を基に、本計画の妥当性、維持管理体制、裨益効果等を十分に検討の上、施設及び機材の最適な協力内容・規模を設定した。これを基本設計概要書にとりまとめ、同年 8 月 23 日から 9 月 1 日まで概要説明調査団を同国に派遣し、先方関係者に説明・協議する

とともに、他ドナーへも説明して協力の重複を避けるよう調整した。

本計画は、UBC に初等中等学校の建設と機材の整備を行うことにより、同市における初等中等教育の学習環境の改善を通じて学習効果の向上を図ろうとするものである。

敷地の所有権・物理的条件、通学区内の就学率等について判断基準を設け、これに基づいて各サイトの妥当性を検討し、協力サイト数を 16 に絞り込んだ上で、各サイト毎に妥当な協力教室数を決定した。

施設の概要

本計画は既存の学校における校舎の増築であり、施設の構成は普通教室、及び付帯施設（職員室、便所）より成る。

現在、現地には標準設計となる学校がないため、既存の学校を基本にして、現地の建築基準、資機材の調達事情や建設工期も考慮して建物仕様を決定した。構造は鉄筋コンクリート造、床・屋根は PC 版、外壁は煉瓦に断熱材、間仕切壁は煉瓦、窓はアルミと硬質プラスチックの 2 重サッシ、屋根はアスファルト系シート防水、天井はプラスター塗りとした。この仕様は、現地の自然条件に適合し、維持管理の容易さから、現地の学校建設に適していると判断される。

各室の内容と面積は、下表の通りである。

室名	面積 (㎡)	条件
普通教室	54.0	収容児童数を 40 名とする。
職員室	22.8~36.0	教員数に応じて面積を決定。 会議用テーブルと教員の数に応じた椅子を配置する。 教材を収納するキャビネットもここに設置する。
便所	26.0~36.0	男女生徒、及び教員の便所を 1 ブロックとする。 利用人数に応じて面積を決定。

協力施設の規模

	学校数	教室数	総面積 (教員室、便所含む) (㎡)
合計	16	182	21,630.00

機材の概要

機材については、教室家具、教師が教室で使用する基礎教材・教具、及び維持管理備品を協力対象とする。児童用の机・椅子は、学年による体格の違いを考慮して、上級生用と下級生用の 2 種類を、教室数の半数ずつに整備する。基礎教材は、学年のカリキュラムに合わせて、教室単位で整備する。

整備機材の内容

機材の種類	内 容
教室家具	児童用机・椅子、教師用机・椅子、教員室打合せテーブル・椅子、教材キャビネット
基礎教材	地図・人体図等大型図表、黒板用教具、水平そろばん、図形ブロック、計測器具（メジャー、温度計等）
維持管理備品	ベンチ、ハンマー、ドライバー、かんな、のこぎり、左官ごて等工具、バケツ、ほうき、ちりとり、ショベル等清掃用具

近年、「モ」国の教育分野においても分権化が進められており、幼稚園から高校までの運営維持管理に関する責任及び費用負担は、各自治体に委ねられている。

自治体の学校維持管理費は、一般的に税収と国からの交付金で賄われているが、UBC だけは税収と国から譲り受けた資産の運用と売却益等を財源として、独立採算性を採っている。過去3年間、UBCの財政収入は年に約30%伸び、教育予算はそれ以上の伸びを示している。本計画の実施による運営・維持管理費の増加額は、1998年の教育費支出の約2.56%に相当するが、これは教育予算の伸びに比べてはるかに小さく、問題はないと考えられる。

本計画の全体工期は、実施設計を含めて約40ヶ月（第1期：17ヶ月、第2期：22ヶ月、第3期：22ヶ月）が必要である。本計画の事業費の総額は2,799百万円〔日本側負担分：2,788.2百万円（第1期：969.8百万円、第2期：954.4百万円、第3期：864.0）、モンゴル側負担分：10.7百万円〕と見込まれる。

本計画実施によって期待される裨益効果として、以下の事項が挙げられる。

・学習環境の改善

普通教室を182室建設することにより、以下の効果の発現が見込まれる。

- 3部制授業の解消（UBC全市で54クラス）
- 仮設教室の解消（協力対象校で62教室）
- 普通教室に転用している特別教室を復活（協力対象校全ての転用教室）
- 過密教室の解消（1教室に40人以上収容のところを40名まで減少）

・児童収容力の増加

上記の4つの改善がされた上に、さらに約5,300名の収容力が増加し、将来の需要増に対応が可能となる。

・教育アクセスの格差是正

次表に示す4つの行政区（Duureg）では、2004年において2部授業を行っても、その区内の学校で全学齢児童を収容することはできない。従って、各通学区毎の予測学齢児童数も考慮して、協力対象校の選定、及び学校毎の協力規模を設定した結果、区単位で以下のように充足率が改善される。

	協力しない場合の充足率	整備教室数	協力した場合の充足率	改善率
チンゲルテイ区	62.9%	40	75.9%	13.0%
バガハンガイ区	69.0%	4	90.4%	21.4%
ソングノハイルハン区	76.9%	72	98.0%	21.1%
バヤンゴル区	92.2%	18	98.2%	6.0%

・児童の通学の負担の軽減

また、2004年に区単位では教室数が充足する区においても、その通学区が公共交通網へのアクセスが悪いとか、他の学校までの距離が離れている場合で、教室増設の必要性の高い学校は協力対象とした。その学校選定に当たっては、低所得者の多い通学区の学校を優先して協力対象とした。このような格差に配慮した整備で、交通費等の低所得者の負担の軽減を図り、経済的理由で就学しないとか、中退する児童の減少に貢献できる。また、通学途中の危険も減少する。

・公衆衛生の推進

新しく児童の数に応じた適切な数の衛生的便器（1個/40名）と手洗い場が整備されることによって、公衆衛生の推進に寄与することができる。

このように、本計画は教育を重要課題としているモンゴル国の国家上位計画の達成を支援するものであることから、本計画を無償資金協力で実施することは妥当である。

本計画を効果的に実施し、効果を発現するために、以下の留意事項・提言を挙げる。

留意事項

付加価値税（VAT）の確実な免税

E/Nでは、日本からの援助資金で購入されるものにかかる被援助国側のすべての税は免除されることになっているが、「モ」国においては付加価値税（VAT）に関しては免税された例がない。これは、同国の国内法に援助に関わる物またはサービスであることを理由に免税する拠り所がないためである。従って、現在、駐モンゴル日本国大使館、及び JICA モンゴル事務所と、先方の大蔵省との間で免税を可能にする方法、その実施方法について協議中であるが、暫定的な方法であっても免税の方法が合意され、確実に実施されることが必要である。

モンゴル国側負担工事の確実な実施

ウランバートル市は、日本側の工事着工前にアクセス道路の整備、サイト内の建設に支障のある障害物の撤去と整地を遅滞なく行い、工事中は、工事工程に合わせて電気と水の引き込み工事、及びサイト内の暖房配管や下水配管の接続を行う必要がある。また、科学教育省、大蔵省及び UBC は、時機を失せず各種許認可の申請と取得、並びに免

税の措置等を行わなければならない。

また、E/N 締結後、モンゴル側担当銀行は、直ちに日本の銀行と銀行取り極めを締結し、コンサルタント契約、及び業者契約の認証後には、支払授權書を滞りなく発行することが望まれる。

優秀な教員の確保

「モ」国の教員の給与水準は非常に低く、市場経済体制になってからは、教員給与だけでは生活できないために副業を余儀なくされ、科学教育省もこれを公認している。このような状況下では、教員のモラルや質の低下は避け難い。

現在、ADB の指導で教育セクターの余剰人員の整理や再配置が進められているが、この段階で教員の適正な評価を行い、優秀な教員を選ぶとともに、経済面、環境面の整備を行って教職が魅力あるものとし、優秀な教員を確保する必要がある。

また、国際援助機関や NGO も現職教員の再研修プログラムなどを実施しているが、これに合わせて定期的な試験と給与を連係させるなどの方法で、現職教員に向上インセンティブを与える等の計画をする必要があると考える。

実施機関の体制補強

本計画の実施機関である UBC 教育局において本プロジェクトを担当しているのは建築家 1 名で、プロジェクトに関する一切の事項が彼に負わされている。彼には部下もいず、市内全域の学校施設を管理する任務もあることから、今後の日本側の要求に、十分に対処できるか不安がある。既に 2 回の現地調査時に、この部署への適切な人材の補強を求めたが、満足のいく回答は得られていない。今後も、ことある毎に人員の補強を要求していく必要がある。

提言

技術協力との連携

無償資金協力後、施設をより適切に使用し、教育内容を高めるためには、技術協力との連携が望ましい。現時点で考えられる技術協力は以下の通りである。

・教育行政分野の専門家派遣

「モ」国は教育マスタープランを有していないことを考慮して、教育マスタープランの作成、教員の再訓練や教材の充実といったソフト面が重要と考えられることから、政策アドバイザーとしての専門家派遣が望まれる。

・JOCV の派遣

現在、10 数名の JOCV が学校の先生として派遣されているが、「モ」国では 5 年生以上に対しては科目ごとの教員が授業を行うことになっており、協力校に対しても、理科系科目、数学、家庭科、工作、音楽、美術等の科目で JOCV の派遣が望まれる。

目 次

序文

伝達状

位置図／透視図／写真

略語集

要約

第1章 要請の背景

1-1	要請の背景.....	1
1-2	要請の内容.....	2

第2章 プロジェクトの周辺状況

2-1	当該セクターの開発計画.....	3
2-1-1	上位計画.....	3
2-1-2	教育開発計画.....	3
2-1-3	財政事情.....	5
2-2	他の援助国、国際機関の計画.....	7
2-3	我が国の援助実施状況.....	11
2-4	プロジェクト・サイトの状況.....	12
2-4-1	自然条件.....	12
2-4-2	ウランバートル市の社会経済事情.....	14
2-4-3	社会基盤整備状況.....	16
2-4-4	既存施設の状況.....	17
2-5	環境への影響.....	17

第3章 プロジェクトの内容

3-1	プロジェクトの目的.....	18
3-2	プロジェクトの基本構想.....	18
3-2-1	プロジェクトの妥当性.....	18
3-2-2	協力対象サイト及び協力規模の決定.....	18
3-2-3	協力コンポーネントの設定.....	30
3-3	基本設計.....	35
3-3-1	設計方針.....	35
3-3-2	設計基準の検討.....	39
3-3-3	基本設計.....	41
3-4	プロジェクトの実施体制.....	53
3-4-1	組織.....	53
3-4-2	予算.....	55
3-4-3	要員・技術レベル.....	57

第4章	事業計画	
4-1	施工計画	59
4-1-1	施工方針	59
4-1-2	施工上の留意事項	60
4-1-3	事業区分	60
4-1-4	施工監理計画	61
4-1-5	調達計画	62
4-1-6	実施工程	64
4-1-7	相手国負担事項	65
4-2	概算事業費	68
4-2-1	概算事業費	68
4-2-2	運営維持・管理費	69
第5章	プロジェクトの評価と提言	
5-1	妥当性にかかわる実証・検証及び裨益効果	73
5-2	技術協力・他ドナーとの連携	75
5-3	課題	75

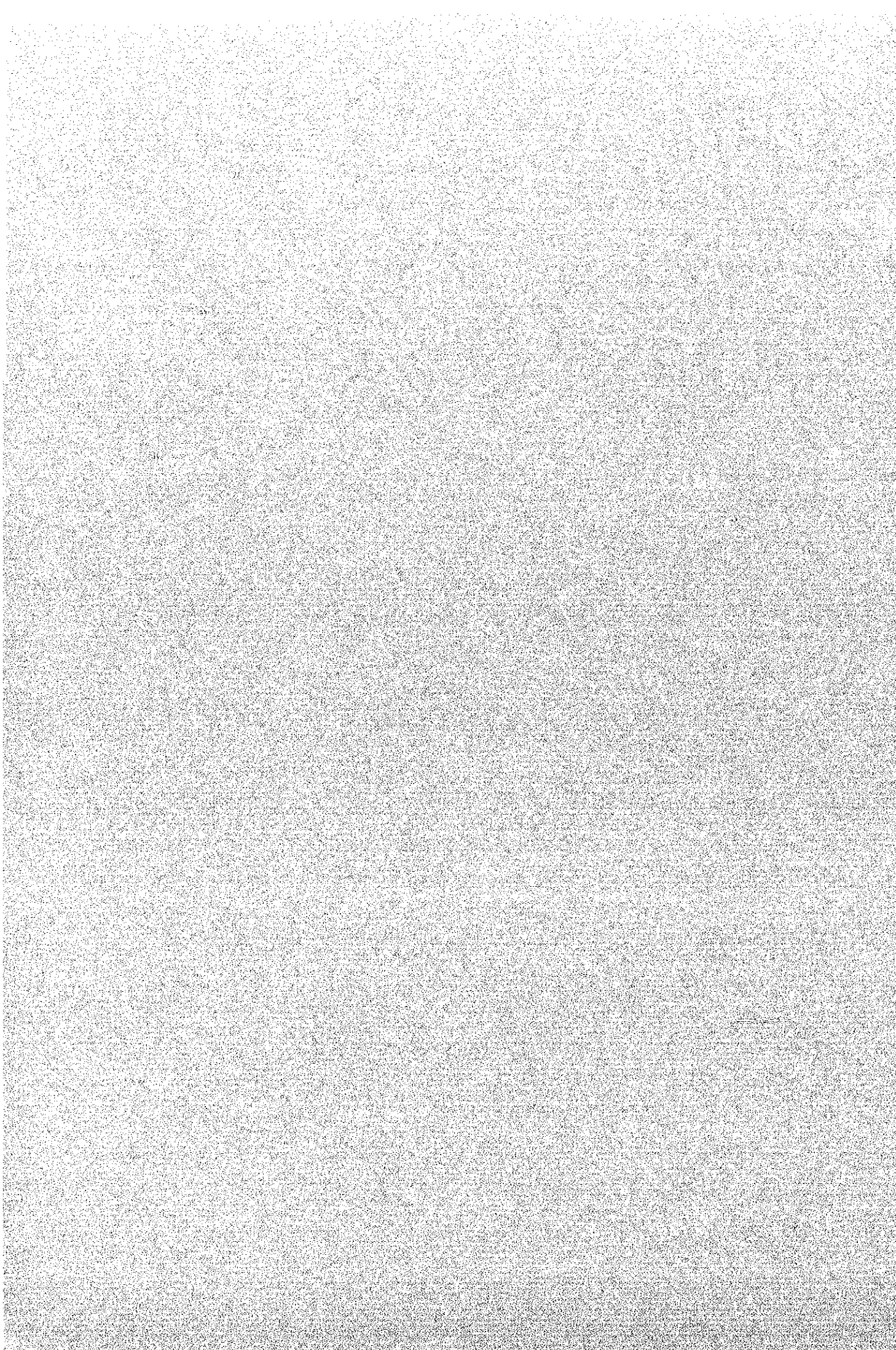
【資料編】

1.	調査団員氏名、所属	1
2.	調査日程	2
3.	面談者リスト	5
4.	当該国の社会・経済事情	7
5.	その他のデータ	9
6.	収集資料リスト	41

略 語 表

略 語	英 語	日 本 語
MOSTEC	Ministry of Science, Technology, Education & Culture	科学技術教育文化省
COMECON	Council for Mutual Economic Assistance; Communist Economic Conference	経済相互援助会議 (コメコン)
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク開発庁
BHN	Basic Human Needs	基本的人間ニーズ (BHN)
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
UBC	Ulaanbaatar City	ウランバートル市
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関 (ユネスコ)
Unicef	United Nations Children's Fund	国連児童基金(ユニセフ)
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力事業団

第1章 要請の背景



第1章 要請の背景

1-1 要請の背景

モンゴル国（以降「モ」国）は、中央アジアの東部、ロシアと中国の間に位置し、156.6万平方kmの国土面積を有している。同国は1921年に旧ソ連の支援で中国から独立して以来、世界で2番目に古い社会主義国となり、約70年間にわたって「ソ連の16番目の共和国」と呼ばれるほど旧ソ連と政治経済両面で緊密な関係にあった。

旧ソ連のペレストロイカに誘発される形で「モ」国においても1990年頃から民主化運動が活発化し、1992年1月の人民大集会で採択された新憲法で社会主義を放棄し、民主主義、市場経済化へと進路を変更した。この社会・経済体制の変革に伴って旧ソ連からの援助の停止、コメコン解体に伴う産業・経済の大打撃、新社会体制の運営の混乱、職を求めて大都市への人口の移動等、同国では大きな混乱が生じた。しかし、1991年からの西側諸国の援助、IMFと世銀の融資や構造調整政策の結果、経済面では落ち着きを取り戻した。

1980年代末までは、国家開発計画で人的資源開発を最重要項目に掲げてこれに投資してきたことから、初等教育就学率98%、成人識字率96%と非常に高い教育指標を達成した。しかし、その後の行政レベルの混乱と厳しい財政の逼迫のために都市インフラへの投資は殆どなされず、教育施設は新たな建設どころか、保守も十分になされなかった。

1998年に発表された「21世紀へのモンゴル行動計画」において、「市場経済社会で若者を十分に活躍させるためには、十分な保健と充実した教育・訓練を与える必要があり、先ず、国民全ての教育需要に応えなければならない」と述べ、教育の重要性を指摘している。また、教育に関する法律は1992年以降頻りに改訂を繰り返してきたが、現行のものは1998年に発表された「教育法」であり、同年には「教育分野改革基本方針」も発表された。後者の中で、教育制度の再構築、教育の質の改善、効率の向上、地方分権化、教育管理能力の向上等の方向性が示されている。

「モ」国では現在、アジア開発銀行（ADB）、Unicef、UNESCO、デンマーク国際開発庁、TACIS/TEMPUS、Soros基金等が教育分野に協力を行っているが、いずれの機関もソフト面への協力が主で、ADBとUnicefだけが教育施設の小規模の改修またはリハビリに協力を行っている。

ウランバートル市（UBC）においても1990年頃に始まった大量の人口流入にも拘わらず、前述のように都市インフラ整備への投資は全く行われなかった。このため、UBC周辺の人口急増地区においては極度に教室が不足し、これが全市において教室の過密を招いた。また、既存教育施設においては老朽化が進行しており、緊急にこれらを整備することが必要な状態にあるが、そのための予算の目途は全く立っていない。

以上の背景から、UBCは科学教育省を通じて、同市内の義務教育期間に当たる初等学校及び前期中等教育学校の施設建設、及び機材の整備を我が国に要請してきたものである。

1-2 要請の内容

モンゴル国政府からの要請内容は、以下の通りである。

(1) 計画対象地

ウランバートル市全域の 40 校

- | | | |
|-------------|-------------|---------------------------|
| 1. 第 61 学校 | 15. 第 5 学校 | 29. 第 1 学校 |
| 2. 第 62 学校 | 16. 第 58 学校 | 30. 第 9 学校 |
| 3. 第 37 学校 | 17. 第 97 学校 | 31. 第 75 学校 |
| 4. 第 42 学校 | 18. 第 21 学校 | 32. 第 105 学校 |
| 5. 第 2 学校 | 19. 空港学校 | 33. 第 33 学校 |
| 6. 第 67 学校 | 20. 第 13 学校 | 34. 第 14 学校 |
| 7. 第 76 学校 | 21. 第 40 学校 | 35. ツァガ-ソワ- |
| 8. 第 28 学校 | 22. 第 73 学校 | 36. 第 46 学校 |
| 9. 第 94 学校 | 23. 勤労青少年学校 | 37. (8,27) アムガ-リ-統
合学校 |
| 10. 第 84 学校 | 24. 第 32 学校 | 38. 第 10 学校 |
| 11. 第 65 学校 | 25. 第 18 学校 | 39. 第 87 学校 |
| 12. 第 20 学校 | 26. 第 52 学校 | 40. 第 48 学校 |
| 13. 第 72 学校 | 27. ハンボ-ノ-西 | |
| 14. 第 60 学校 | 28. 7.8 町 | |

(2) 要請施設・機材

1) 施設

- ・小学校・中学校の普通教室
- ・教員室
- ・便所

2) 機材

- ・児童用机・椅子
- ・教師用机・椅子
- ・教員室用打ち合わせテーブル・椅子
- ・教材用キャビネット
- ・基礎教材（教師が教室において使用するもの）
- ・維持管理備品